

開会にあたり、主催者として、一言、ご挨拶申し上げます。

平成17年に、島根県の条例で「竹島の日」を制定して以来、本日、12回目の「竹島の日」を迎えました。

政府から 務台 内閣府大臣政務官、国会からは各党の議員の皆様方をはじめ、このように多くの皆様にご出席いただき、誠に有り難うございます。心よりお礼申し上げる次第です。

竹島は、わが国固有の領土であります。これまで60年以上にわたり、韓国に不法占拠されたまま今日に至っております。

県では、長年にわたり、政府に対しまして、竹島の領土権の確立について、訴えてまいりましたが、何ら進展が見えない状況が続いておりました。

こうした中、「竹島の日」条例は、国民世論を喚起し、政府の積極的な取り組みを促したいという県民の皆様の切なる願いにより12年前に制定されたのであります。

そして、「竹島の日」条例は、政府への働きかけを強め、啓発活動や調査研究など、県の活動の大きな推進力となったのであります。

最近の動きを見ますと、政府におかれましては、竹島について、今般、小中学校の次期学習指導要領の改訂にあたり、竹島が日本固有の領土であることを盛り込まれ、国民への啓発をさらに進められようとしております。

また、国際社会への情報発信や領土教育を進めるためのセミナーの開催など、具体的な事業を実施され、取り組みを強化されております。

国会内では、昨年11月、超党派の領土議連と島根県の県民会議の共催により、3回目の「竹島問題の早期解決を求める東京集会」が開催されました。

引き続き、領土議連の皆様方には、ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

隠岐の島町におかれましては、昨年5月、竹島に関する資料収集の拠点として、久見地区に「竹島資料収集施設」を開設されました。

竹島問題を風化させないためにも、竹島に関する記録や記憶を後世に伝えていく取り組みが、より一層推進されますことを期待しております。

他方、最近の韓国側の動きを見ますと、韓国国会議員などによる竹島上陸や防衛訓練の実施など、竹島の占拠を既成事実化しようとする動きを強めております。

日本政府が国際法にのっとり、冷静かつ平和的な解決を求めている中、韓国側のこうした動きは、極めて遺憾であります。

政府におかれましては、引き続き、韓国側のこうした動きに対して、毅然とした姿勢で対応されるよう、強く望むものであります。

領土問題は国家間の問題であり、竹島問題も日韓両国の外交努力により平和的に解決しなければならないものであります。

そのためには、日韓両国の政府間での話し合いが不可欠であります。

政府に対しましては、外交交渉の場で竹島問題が話し合われるよう、強く要望するものであります。

また、韓国との話し合いの必要性について、国際社会の理解と支持を得ることが重要であります。

国際社会に対しまして、これまで以上に、丁寧な説明や情報発信を展開されることをお願い申し上げます。

県と致しましては、今後も、竹島の領土権確立に向け、県民や国民の皆様への啓発に努めるとともに、竹島領有権に関する調査研究を進めてまいります。

終わりに、お集まりの皆様方には、引き続き、力強いご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。主催者としてのご挨拶とさせていただきます。本日は、誠に有難うございます。